

告示

埼玉県告示第千五十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

平成三十年九月二十八日

埼玉県知事 上田清司

名称		変更事項		変更前		変更後		サービスの種類
事業所名称	事業所在地	事業者名称	事業所在地	事業所在地	事業者所在地	事業所在地	事業者所在地	
医療法人社団 哺育会 指定居宅介護支援 事業所白岡				白岡市小久喜 九三三―二	所沢市山口 七七五―三四	白岡市小久喜 九一三―一	所沢市上新井 五―五―一 デスキーガー デン一〇七	居宅介護支援
介護支援センター ゴウパパ				北本市本町 八一五三	所沢市上新井 五―五―一 デスキーガー デン一〇七	北本市中丸 三一五八―一	所沢市上新井 五―五―一 デスキーガー デン一〇七	訪問介護
もの木				北本市本町 八一五三	北本市中丸 三一五八―一	株式会社 スターライン	株式会社 スターライン	訪問介護
				あぐりまみい	あぐりまみい	もの木	もの木	

医療法人社団 白報会 訪問介護 ステーション しらこぼと入間	医療法人社団 白報会 居宅介護支援 事業所 しらこぼと入間
事業所 所在地	事業所 所在地
入間市豊岡 五丁目九 番一〇 号	入間市豊岡 五丁目九 番一〇 号
入間市豊岡 五丁目五 番一〇 号	入間市豊岡 五丁目五 番一〇 号
訪問介護	居宅介護支援